令和８年 11 月１日時点

幼稚園入園案内

１.教育・保育給付認定について

幼稚園を利用する場合、教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。

認定区分	対　象　児　童	利　用　施　設
１号認定 教育標準時間認定	満３歳以上で、幼稚園等での教育を希望	「幼稚園※」（町内公立幼稚園は４・５歳児のみ） ※幼稚園で預かり保育を利用する場合を含みます。 「認定こども園※」※上板町にはありません。
２号認定 満３歳以上・保育認定	満３歳以上で保育が必要とされ、保育所等での保育を希望	「保育所」（町内公立保育所は、3 歳児が対象） 「認定こども園」
３号認定 満３歳未満・保育認定	満３歳未満で、保育が必要とされ、保育所等での保育を希望	「保育所」（町内公立保育所は、6 ヶ月以上 3 歳未満が対象） 「認定こども園」

※上板町では給付認定申請と入園申込を兼ねて行います。

２．町内幼稚園一覧

幼稚園名	住所	電話	FAX
神宅幼稚園	上板町神宅字喜来 135 番地	088-694-5016	088-694-5016
東光幼稚園	上板町西分字東光 8 番地	088-694-5018	088-694-5018
松島幼稚園	上板町鍛冶屋原字北原 20 番地	088-694-5015	088-694-5015
高志幼稚園	上板町高瀬字天目一 1108 番地	088-694-5017	088-694-5017

幼稚園の校区は小学校区と同じです。別紙に記載されている入園書類の提出先の幼稚園が、お住まいの住所における指定園になります。

３．対象児童　【年少】令和 4 年 4 月 2 日生～令和 5 年 4 月 1 日生
【年長】令和 3 年 4 月 2 日生～令和 4 年 4 月 1 日生

４．教育時間　月～金　午前 8 時～午後 1 時 30 分

５．閉 園 日　土曜日・日曜日・祝日
学年始休業日　4 月 1 日～4 月 7 日　夏期休業日　7 月 21 日～8 月 31 日
冬期休業日　12 月 24 日～1 月 7 日　学年末休業日　3 月 25 日～3 月 31 日
※上記以外に　園行事による代休日・臨時休園日等があります。

６．幼稚園利用者負担額　幼児教育無償化に伴い 0 円
ただし、教材費や行事費等は無償化の対象外のため別途実費徴収します。

７．給　食　　上板町学校給食センターによる給食
月額 3,000 円（主食 1,000 円、副食費 2,000 円）※1※2

※1　第 2 子以降の子どもおよび年収約 360 万円以下の世帯については副食費が免除されます。軽減のための申請は不要です。

※2　保護者負担軽減のため、令和 9 年度も給食費無償化を継続する方向で調整を行っておりますが、来年度予算の議決前であるため、現時点では確定しておりません。正式決定（令和 9 年 4 月以降）後、改めてご案内させていただきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

８．給食費の算定について
令和 9 年 4 月～8 月分は令和 8 年度市町村民税額により算定
令和 9 年 9 月～令和 10 年 3 月分は令和 9 年度市町村民税額により算定
注）所得の申告が未済の場合、給食費の算定が出来ないため、副食費の免除対象世帯であっても、副食費は免除されませんのでご注意ください。

９．預かり保育　幼稚園教育課程終了後、家庭において保育が困難な幼児を預かる制度です。
預かり保育を希望する場合、別途申込が必要です。（入園説明会時にご案内します。）

⑴保育時間　　月　～　金：午後 1 時 30 分　～　午後 6 時（高志幼稚園のみ午後 7 時まで）※3
長期休業中：午前 8 時　　～　午後 6 時（高志幼稚園のみ午後 7 時まで）

＊土曜日の預かり保育を松島小学校多目的ホールで実施しています。

⑵保育料　　1 日あたり 450 円　※4

⑶おやつ代　　月額　1,000 円

※3　預かり保育は高志幼稚園のみ午後 7 時まで実施しています。
住所地により神宅・東光・松島幼稚園のいずれかを指定されている方であっても、預かり保育時間を理由に高志幼稚園へ指定園を変更することが可能です。その際は教育委員会にて申請が必要です。
ただし、小学校はお住まいの住所地により指定された校区となりますので、その点ご承知おきください。

※4　入園説明会時に施設等利用給付の申請についてご案内します。この施設等利用給付申請により保育の必要性が認められた方は月額上限 11,300 円まで預かり保育料が無償となります。

【上記に関するお問い合わせ】
上板町教育委員会事務局
▼ 電話：088-694-6814